

思想史研究会

フランス革命における暴力とジェンダー

——バスチーユ攻撃とヴェルサイユ行進を中心に——

鳴子博子

人民の歴史家ミシュレは1789年のバスチーユ攻撃とヴェルサイユ行進を「男の革命・女の革命」と呼んだ。本稿は、ルソーの革命概念と性的差異論という独自の視座からこれら2つの民衆の直接行動、暴力行使を対比的に分析することを通して、フランス革命最初期における暴力とジェンダーの関係を新しい形で浮かび上がらせようとする試みである。

ヴェルサイユ行進では、6-7000人からなる武器を携えた女性集団が、家族の生活領域を飛び出して公的空間に現れ出てパンを要求し国王をパリに連れ戻した。バスチーユ攻撃に見られる男性集団の暴力とヴェルサイユ行進の女性集団の暴力との差異はどこにあるのか。ヴェルサイユ行進は、フランス革命の進展にいかなる貢献をなしたのか。18世紀末に行われた、能動化した女性たちによるこの稀有な直接行動は、人類史上どのように位置づけられるだろうか。本稿は、フランス革命における暴力および暴力と道德の関係を追究する論考の最初の論文である。

1. はじめに

筆者はジェンダー視点からフランス革命を捉え直す試みに着手し、戦争と並び暴力現象の最たるものである革命、なかでも17世紀のイギリスの革命に続き、近代市民革命を代表するものとされるフランス革命における暴力とジェンダーの関係を掘り下げることが企図している。予定される一連の考察の中でまず本稿は、革命初期1789年のバスチーユ攻撃（7月14日）とヴェルサイユ行進（10月5-6日）という2つの民衆の直接行動を対比し、これら2つの暴力を中心に考察する。分析視座として、J. J. ルソーの「革命」概念を採用する。なぜルソーの「革命」概念を分析視座に置くのかと言えば、筆者はそこにルソー独自のジェンダー観が伏在していると見るからであるが、まず最初に『社会契約論』冒頭の連続するテキスト1・2に注目する¹⁾。

1) Rousseau (1964), pp. 351-352 (15ページ).

テキスト1

「人間は自由なものとして生まれた、しかもいたるところで鎖につながれている。自分が他人の主人であると思っているようなものも、実はその人々以上に奴隷なのだ。どうしてこの変化が生じたのか？ わたしは知らない。何がそれを正当なものとするか？ わたしはこの問題は解きうると信じる」。

テキスト2

「もし、わたしが力しか、またそこから出てくる結果しか、考えに入れないとすれば、わたしは次のようにいうだろう——ある人民が服従を強いられ、また服従している間は、それもよろしい。人民が軛を振りほどくことができ、またそれを振りほどくことが早ければ早いほど、なおよろしい。なぜなら、そのとき人民は、〔支配者が〕人民の自由をうばったその同じ権利によって、自分の自由を回復するのであって、人民は自由をとり戻す資格をあたえられるか、それとも人民から自由をうばう資格はもともとなかったということになるか、どちらかだから」。

2つの疑問を示そう。1つ目は、人民が軛を振りほどくことが肯定される文言の前に、人民が服従することを肯定、容認する文言が置かれるのはなぜか、であり、もう1つは、なぜ「権力を打倒する」や「権力を奪取する」ではなく、「軛を振りほどく」という表現が用いられているのか、である。

一般にテキスト2の中の、「服従する (obéir)」ことと「軛を振りほどく (secouer le joug)」こととの関係は、時間軸上の、人民全体が服従に耐える状態・段階から服従を脱する状態への変化と捉えられる。これまで筆者も、このような時間軸上の変化を示すものと捉えてきたが、本稿では、それとは異なる理解・読解に挑戦してみたい。テキスト2を（時間軸上の変化よりも）人々の差異に着目して、同一の時点に、同様の状況にある人々の間で採られる行動、姿勢の差異をそこに読み取ることはできないか。つまり、同時点に、服従に耐え続ける人々と服従から抜け出す行動を起こす人々々に分かれるような差異を読み取ろうとする試みである。

続いて、「軛を振りほどく」という表現の仕方に留意して、人民が行使する暴力の質についても考えてみたい。革命は稀に無血で行われることもあるが、革命の多くは少なからぬ血の流される暴力革命となる。ほとんどの革命は戦争とともに、暴力の噴出、爆発とならざるをえないからである。ルソーが「権力を打倒する」や「権力を奪取する」ではなく、「軛を振りほどく」という表現を用いていることに何か意味があるのではないか。それは単なる修辭に留まらず、ルソーの革命の質と何らかの連関があるのではないか。権力の打倒・奪取といった表現の場合、視線は他者や外部に向かっているのに対し、軛を振りほどくという表現

では、視線は自己や内部に向かっているように思われる。こうした表現を手がかりとして、革命における暴力の質を問うていこう。もし暴力革命を正当化する論理があるとすれば、それはどのような論理だろうか。なぜ、市民宗教の章は、『社会契約論』の実質的な最終章に置かれているのだろうか。『社会契約論』冒頭のテキスト1・2と市民宗教の章とはいかなる関係にあるのだろうか。

以下、次章では1789年の民衆の2つの直接行動（バスチーユ攻撃とヴェルサイユ行進）の状況を確認し、次々章で、これら2つの暴力を対比、分析してゆくことにする。

2. 2つの民衆の直接行動

ジェンダー視点からフランス革命を捉え直す、本稿を含む一連の考察で、分析対象とする期間、時期はどこからどこまでなのか。私たちはフランス革命期の始点と終点をどこに見るか。筆者はそれを1789年7月14日から1794年6月8日までとすることを予告しておこう。

ところで、人民主権論者と名指されるルソーのテキストの主語が人民 *peuple* であることに異論を唱える人はほとんどいないだろう。しかしルソーの言う人民とは何者なのだろうか。議会外に置かれ、しばしば議会多数派と利害を同じくせず、むしろ対立した民衆が直ちに人民なのだろうか。多数者である民衆は、人類であるとは言える。「人類を構成しているのは民衆だ。民衆でないものはごくわずかなものなのだから、そういうものを考慮に入れる必要はない」のだから²⁾。しかし、人類と人民はイコールではない。ルソーのテキスト2（服従と軛の振りほどき）の問題が歴史上、現れていると考えられる現場である7月14日のバスチーユ攻撃と10月5-6日のヴェルサイユ行進とを注視しよう。

人民の歴史家ミシュレ（Jules Michelet, 1798-1874）は、バスチーユ攻撃を男の革命、ヴェルサイユ行進を女の革命と呼んだ。それゆえ、前者を男たちの直接行動、後者を女たち中心の直接行動と捉えること自体に特段の新しさはない。ここで私たちが行いたいのは、議会の停滞性、保守性に業を煮やした民衆が武器を手に直接行動に出て、民衆自身の利益を獲得しようとして行った暴力行為の中味を2つの行動の対比によって検討することにある。

2-1 バスチーユ攻撃

バスチーユ攻撃について、J. ゴデショの『フランス革命年代記』から事態の推移・変化を確かめてゆこう³⁾。

2) Rousseau (1969), p. 509 (45ページ).

3) Godechot (1988), pp. 61-65 (44-47ページ). 訳文中、バステューユの表記をバスチーユに変えさせていただいた他は訳文に従っている。

まずバスチーユ攻撃3日前の7月11日の記録には、「国王は、王妃、王弟、および何人かの廷臣の言うなりに、議会を武力で攻撃するまでの時間稼ぎしか考えていなかった。7月11日に彼は腹のうちを明らかにして、ネッケルを罷免し、ベルギー、ドイツを通過して密かにスイスに去るよう命じた（後略）」とある。翌12日には「ネッケル罷免のニュースがパリに広まる」との記録が見え、パレ・ロワイヤルでのカミュ・デムーランの「国王政府に対して群衆が武装するよう呼びかける」演説やデモと死傷者の記録も見える。7月12日午後8時から攻撃当日7月14日までの記述は、刻々と変わる状況を見落とさないために、やや長くなるが、以下に転記する。

*ゴデシヨ1

7月12日（前略）

午後8時：パリに集結した部隊の指揮官であるブザンヴァル Besenval はシャン・ドマルスに駐屯するスイス人連隊を投入することを決める。（中略）デモの最中に、フランス衛兵所属の兵隊が群衆と交戦するのが認められた。

7月13日、月曜日：

午前1時：54か所のパリへの入市税関門のうち40か所で放火があった。こうして蜂起者は穀物とパンの価格を下げさせようとしたのである。これらの価格は十八世紀を通じて最高値を記録していた。

午前6時：穀物を退蔵していると噂のあったサン・ラザール修道院が略奪される。

午前8時：パリの「選挙人会」（すなわち第二段階の選挙人集会で三部会議員を選んだ人々）が市役所に集まる。彼らは「常設委員会 comité permanent」を構成し、4万8000名からなる「都市民兵隊」の創設を決めた。それは、他と区別するためのしるしとして、パリ市の色である赤と青の記章を付けることにした。この部隊を武装させるため、群衆は武器が保存されている王室家具保管所を略奪した。しかしその武器は古くて陳列品として置かれていたものだった。

午後5時：パリ市「選挙人会」の代表がアンヴァリッド〔廃兵院〕におもむき、そこに保管されている武器を要求したが、司令官は拒否した。

7月14日、火曜日：

午前10時：選挙人たちが、前日、アンヴァリッドの武器を手に入れられなかったので、多くの群衆（4万ないし5万人）が、実力で手に入れようと、アンヴァリッド前に現れた。この館を守るために退役兵が用いる大砲があったのだが、パリ市民に発砲できるように配置されていなかった。そこから数百メートルのところには、歩兵、騎兵、砲兵が数個連隊、スイス人の将軍ブザンヴァルの指揮のもと、シャン・ドマルス広場に野

営していた。将軍は、兵が蜂起者に立ちむかって行くかどうかたすため、各部隊の指揮官を集めた。全員が一致して否と答えた。これが「この日の決定的な事件」だった。群衆は、もはや何者にも妨げられることなく、アンヴァリッドの堀を越え、格子を打ち破り、地下室にはいって、そこにあった3万から4万挺の銃と12門の大砲、1門の臼砲を奪った。

こうしてパリ市民は武装されたが、火薬と弾丸が不足していた。十七世紀初頭のリシュリュー Richelieu の時代から国の牢獄として使われていたバスチーユ要塞に弾薬がある、という噂が流れた。

10時半：群衆の圧力に押されて、パリの「選挙人」は市役所に集まり、代表をバスチーユ司令官ロネー Launay のもとへ送った。そして「都市民兵隊」を構成するパリ市民に火薬と弾丸を分配するよう要求した。(1回目の交渉以下略)

11時半：(2回目の交渉略) アンヴァリッドで奪った銃で武装した群衆がバスチーユ前に集まってくる。

午後1時半：バスチーユ守備兵(82人の退役兵と、サリ サマド連隊から派遣された32人のスイス人兵)が、司令官の命令により、包囲した群衆に発砲する。

午後2時：(3回目の交渉略)

午後3時：(4回目の交渉略) バスチーユ守備兵と包囲した群衆は互いに発砲しあう。

午後3時半：スイス人衛兵隊の元伍長であるユラン Hulin に率いられた61人のフランス衛兵分遣隊が、朝がたアンヴァリッドから奪った5門の大砲とともに、バスチーユ前に到着する。これらの大砲は、バスチーユの門と跳ね橋にむかって据えられた。

午後5時：バスチーユが降伏する。群衆が侵入し、囚われていた7人の囚人を解放し、火薬と弾丸をわがものとし、バスチーユ守備兵を市役所に連行した。移動の間に司令官のロネーは虐殺され、首をはねられた。何人かの退役兵も同じように殺された。攻撃側にも100人ほどの死者と73人の負傷者がでた。

午後6時：ヴェルサイユで国王は(まだバスチーユの陥落を知らずに)諸部隊のパリ退去を命じた。

フランス革命史学の泰斗 A. ソブールは、バスチーユ陥落が王権にもたらした重大な打撃として、国王が議会で軍隊の引き上げを宣言しなければならなかったこと、ネッケルを復職させざるをえなかったこと、国王自身がヴェルサイユからパリに赴き、群衆の直接行動の結果を裁可せざるをえなかったことを挙げている⁴⁾。

4) Soboul (1951), p. 99 (上99-100ページ).

2-2 ヴェルサイユ行進

今度はバスチーユ攻撃から3カ月弱後のヴェルサイユ行進直前の状況をやはりゴデシヨの年代記によって見てゆこう⁵⁾。

* ゴデシヨ 2

10月1日：9月23日に到着したフランドル連隊士官を歓迎する近衛兵の宴会がヴェルサイユで開かれた。王妃の臨席のもと、士官たちは三色の帽章を踏みつけて、マリ アン トワネットの色である黒い帽章をこれみよがしに付けた。この事件は、新聞によって誇張されて広まり、パリでは厳しい空気が流れた。7月11日と同じように、議会に対する実力行使があるのではないかと気遣われた。さらに、食料不足が深刻になった。宮廷はパリを飢えさせようとしているのではないかという声も生まれた。

ミシュレやソブールは発刊された幾多の新聞がパリの読者の怒りを増幅させたことを伝え、ソブールは「マラーはディストリクトに武装を訴え、ヴェルサイユに行進せよと呼びかけた」と記す⁶⁾。ヴェルサイユ行進当日についてはどうか。10月5日、6日の事件の概略を同じくゴデシヨの記述の中に見てみよう⁷⁾。

10月5日：フォーブール サン タントワヌを出発した女性の一行が、パンを求めて、パリ市庁舎前に集結。「バスチーユ征服者」の首領のひとりである執行吏マイヤール Maillard の指揮のもと、6-7000人の女性が、パリの食料確保のためと国王に対し8月4-11日のデクレおよび人権宣言への署名を迫るために、ヴェルサイユめざして行進した。デモ隊の代表団が国民議会に迎えられ、ついで国王が接見した。国王は、署名とパンを約束した。

10月6日：明け方、デモ隊が近衛兵と流血の騒ぎをひき起こしたあと、宮殿に侵入し、王妃の控えの間まで踏みこむ。虐殺を避けるため、国王一家はバルコニーに出て、デモ隊が望むまま、パリへ戻ることを約束する。行列は、国民衛兵に警護され、1時に出発するが、その朝に殺された近衛兵の首も一緒であった。夜10時に、国王一家はテュイルリ宮に到着。群衆は、パリに「パン屋の親方とその女房、小僧」を連れてきたと叫んだ。国王は、これ以降、パリ民衆の虜囚となる。議会は「国王と不可分である」と宣言

5) Godechot, op. cit., p. 75 (54ページ).

6) Soboul, op. cit., p. 112 (113ページ).

7) Godechot, op. cit., pp. 75-76 (54-55ページ).

し、パリに移転することを準備し、10月19日に大司教館 Arcevevêché に移り、11月9日に最終的に、テュイルリ宮殿近くのマネージュ [調馬場] に移転した。

パリ市庁舎に詰めかけた女たちの勢いに押されて10月5日の行進の指揮をとることになったのはバスチーユ義勇隊で活躍した若者マイヤールであった。一団のしんがりには同じくバスチーユ義勇隊の男たち100人がいた。加えて、どちらにつくのか態度を決めかねていたラ・ファイエット率いる国民衛兵1万5千と民衆数千が行進に大幅に遅れ、夜半にヴェルサイユに到着した。しかし、ヴェルサイユ行進の主役はあくまでも6-7000人の女たちであった。ミシュレは、5日早朝に中央市場近くのサン=トゥスターシュ街で、ひとりの若い女が太鼓を叩いてヴェルサイユ行きを女たちに促している姿を描写している⁸⁾。だが、他方で、オルレアン公の関係者が行進前夜のパリを駆け巡って5日の準備をしていたことも知られ、自然発生的な結集とは言い切れない証拠も挙がっている⁹⁾。けれども、パリの女たちが自分の考えで冷たい雨の中、泥だらけになりながらパリ-ヴェルサイユの4里(約16km)の道のりを6-7時間もかかって、途中のセーヴルで手に入れた僅か8斤のパンを分け合って空腹を抱えて進んでいったことは紛れもない事実である。

ゴデショは行進の目的を「パリの食料確保のためと国王に対し8月4-11日のデクレおよび人権宣言への署名を迫るため」と事件のもたらした結果を見据えて合理的にまとめているが、6-7000人の女たちのほとんどは、直感的に自分たちの置かれている状況をつかみ取り、国王一家をパリに連れ帰り衆人環視の下に置くことが、家族にパンを食べさせることのできる道だと信じて行動に出た、と捉える方が実態に即しているだろう。パン屋の前に長蛇の列をつくって並んでも僅かなパンにありつくことができないのはどう考えてもおかしい、ヴェルサイユの宮殿には豊かな食料があり、値をつり上げるために小麦を隠し持っている商人がいる、こんなことが長く許されてよいものか、そうした素朴な感情、強い憤りが、奪い取った鉄砲、火薬、大砲などで女たちを武装させ、こうした挙に出させたものと思われる。権力により近いラ・ファイエットの迷いとは対照的に、女たちの行動には迷いが感じられない。マイヤールを先頭にしていたとはいえ、強い思いを携えて、女たちの代表団は国民議会に入り、その他の女たちも会議場になだれ込み、次いで、女たちの代表一行は国民議会議長ムーニエとともに国王に謁見したのである¹⁰⁾。その日、宿のない者たちは、火を焚き、火のまわりで踊り歌って夜を明かした¹¹⁾。10月6日の明け方、一部の者が宮殿に侵入し、国王一家は

8) Michelet (1952), p. 256 (120ページ)。

9) Decaux (1972), p. 469 (117-118ページ), 柴田三千雄 (1988), 148-157ページ。

10) Decaux, op. cit., pp. 473-476 (122-125ページ)。

11) 本田喜代治 (1973), 123ページ。

バルコニーへ出され民衆の前に立たされた。女たちの怒りは、国王より、国王を操っている王妃に向けられた。言うまでもなく、「パン屋の親方とその女房、小僧」とは、国王ルイ16世と王妃マリーアントワネットと王太子を指す。女たちは、木の枝をかざし、大砲を木の葉でおおい、小麦と小麦粉を積んだ車とともにパン屋の一家を連れてパリに帰って来たのである。ソブールは、ヴェルサイユ行進のもたらした重大な結果を、国王と議会がパリ人民のただ中に置かれたこと、亡命の第二波の発生、八月の法令の承認と総括している¹²⁾。

3. 2つの暴力比較

本章では、1789年の民衆の2つの直接行動の「暴力」の中味・質について3節に分けて考察する。

3-1 バスチーユ攻撃とヴェルサイユ行進における暴力

バスチーユ攻撃に至る状況変化の中でまず注目されるのは、7月13日午前1時の入市税関門54カ所中40カ所の放火である。入市税とは文字通り、パリ市に搬入される商品に課せられる税のことである。放火者はパンそのものの略奪ではなく、課税の「場」の破壊によってパンの価格を下げさせようと図ったものと考えられる。放火者は、関門という現場を狙ったという意味で、直接的、具体的であるが、王権の機関を同時多発的に破壊しており、事件に計画性やシステム破壊的な意図も十分感じられる。

7月13日午後5時、パリ「選挙人会」の代表は、武器を要求しに、アンヴァリッド〔廃兵院〕に向かったものの、司令官に要求を拒否された。他方、翌7月14日午前10時、4-5万もの民衆が群れをなしてアンヴァリッド前に現れる。彼らは、平和的な交渉ではなく、実力で武器を奪おうとした。このようにパリの「選挙人会」の有産者たちの行動・交渉は暴力を伴わず穏健なものであるのに対し、パリの群衆の行動は暴力を伴い攻撃的である。筆者がバスチーユ攻撃に至る推移の中で最も注目するのは、7月14日午前10時の、アンヴァリッド〔廃兵院〕からわずか数百メートルの地点に野営していたブザンヴァル將軍率いる諸部隊の全指揮官の返答である。もし当時のパリの緊迫した状況を考慮に入れず一般的に言えば、軍の統括者ブザンヴァル將軍は、群衆鎮圧の命令を下せばよいはずである。しかし彼は、各部隊の指揮官に対して、部隊が群衆に立ちむかってゆくかどうかを尋ねる。指揮官は全員が一致して否と答えた。ゴデシヨは、「これが「この日の決定的な事件」だった」と書く。

ところで、パリの治安責任者であったブザンヴァル將軍の目からはこの事態はどのように捉えられていたのか。一方の当事者の証言であり、慎重に受け止める必要があろうが、見て

12) Soboul, op. cit., p. 113 (115ページ).

おこう。将軍は、7月12日以降、将軍指揮下の軍隊がパリの民衆（群衆）から罵倒され、投石され、ピストルで撃たれるなどした事実があったこと、兵士たちの忠誠について憂慮すべき報告を受けたこと、そしてこの困難な状況から「いろいろ考えた揚句、私は、最も賢明なのは軍隊を引き揚げて、パリをパリ市民に委ねることだと考えた」と後に記した¹³⁾。

さてここで、ゴデシヨの記述に戻り、ルソーのテキスト2にそって事態を捉えてみると、この瞬間が〈パリの群衆が轡を振りほどくことができるようになった瞬間だった〉と捉えることができるのではなかろうか。押し寄せてきた群衆と国王派遣の軍隊が対峙したが、その時、数に勝る群衆の力の前に、王権側が力の行使を断念した瞬間が訪れ、この瞬間を境に、群衆は何もしない部隊を尻目に、安々と3-4万挺もの銃と12門の大砲、1門の臼砲を奪うことに成功したからである。「専制と恣意の象徴であったバスチーユ」¹⁴⁾の降伏は、14日午後5時を待たなければならないが、分水嶺はバスチーユならぬ廃兵院にあったように思われる。廃兵院の勢いのままに銃と槍で武装した群衆がバスチーユに集まったのが11時半、フランス衛兵分遣隊が廃兵院で群衆の奪った大砲5門とともに到着し、それらの大砲がバスチーユの門と跳ね橋に向かって据えられたのが午後3時半、ここで轡の振りほどきの成功は決定的となる。バスチーユ攻撃の男たちの力は大砲に象徴され、誰の目にも可視化された。バスチーユの降伏をバスチーユ司令官ロネーに決断させた決め手は、銃ではなく、より強力な大砲だった。

他方、10月のヴェルサイユ行進の主演である6-7000人の女たちの行動はどのような特徴を持っているのか。ミシュレは「人民のうちで最も人民的なもの、すなわち最も本能的なもの、それは疑いもなく女性だ」¹⁵⁾と明言し、「十月六日の革命、必要で自然で正当な革命[そうしたものがあつたことだが]、まったく自発的で予想外で、真に人民的なこの革命は、とりわけ女性の行なつた革命であつた。七月十四日の革命が男性の革命であつたように。男はバスチーユを奪い、女は王を奪つた」¹⁶⁾と対比的、象徴的に叙述している。ミシュレは人民史家の名にたがわず、ヴェルサイユ行進の女たちを人民、人民のうちで最も人民的なもの、としている。しかし、ルソーの視座からは、彼女たちを人民、ルソーの言う人民とすることは、なお留保しておくべきであるし、女たちの直接行動をルソーの革命の中にどのように位置づけるかについても同様である。ミシュレは7月と10月の行動で獲得したものを「バスチーユと王」と語っていたが、本稿ではそれを「権力とパン」と言い換えることができるだろう。男たちは権力そのものを獲得し、女たちは食料（現物）を確保した。男女そ

13) Pernoud (1959), pp. 33-35 (26-28ページ).

14) Soboul, op. cit., p. 99 (99ページ).

15) Michelet, op. cit., p. 248 (119ページ).

16) *Ibid.*, pp. 279-280 (122ページ).

れぞれの行動は、より抽象的なもの、より具体的なものの獲得に向かっているからである。

さて、人民と革命についての考察は今後、一連の論文で行うが、ここでは民衆と国王の関係を探る手がかりとして、国王の姿に接した時に見せた群衆の態度、特に歓呼、叫びの有無を確認しておきたい。まず、バスチーユ陥落後、はじめて国王に接した時、パリの民衆たちはどうだったのか。バスチーユ陥落から3日後の7月17日の群衆の態度はミシュレによればこうである。パリ市役所に向かう国王に対して、沿道の武装した民衆は、時折、「国民万歳！」の声を発するが、「国王万歳！」の叫びは発せず、沈黙するのみであり、市役所に到着した国王はバルコニーに15分間立ち「諸君は朕の愛情を信頼してよらしい」と群衆に向かって一言だけ発したが、群衆はそれに対しようやく喝采と「国王万歳！」の声を挙げたと描写される¹⁷⁾。また別の証言、すなわち国王を迎える立場にあったパリ市長となったばかりのバイイの日記には、次のように記されている。

「王は市庁舎の階段を昇った。彼は護衛もなく、市を代表する多くの市民に取り巻かれていた。彼らは皆、手に剣を持っており、王の頭の上に剣を交叉させてアーチを作った。しかし、剣の触れ合う音、がやがやいう声。喜びのあまりの叫び声、剣のアーチの反響は、何かしら恐怖を感じさせた。そしてこの瞬間、王が不安な気持ちを持ったとしても、私は驚かないだろう。しかし群衆は、彼の周囲にひしめており、彼は良き民衆に囲まれた良き王としての確信をもって、足を運んでいた。ポーヴォー元帥が、王に近寄ろうとした民衆を押し退けようとした時、王が「ほっておきなさい。彼らは私が好きなものだから」と言ったそうだ。王が広間に入ると、四方から喝采や王様万歳の叫びが上がった。涙あふれる目が、すべて彼に向けられた。そこに集まっている民衆全員が、彼に手を差し伸べていた。そして彼が、しつらえられた王座に着くと、人々の奥の方から、心のこもった一つの叫び声が上がった。「我我の王！ 我々の父！」そしてこの叫びに答えて、熱狂的な拍手と王様万歳の声が湧き上がった¹⁸⁾。

では、ヴェルサイユ行進の際の国王に対する態度はどうだったか。10月6日の早朝、ヴェルサイユ宮殿の中庭に乱入し国王と王妃の部屋に向かっていた群衆は、近衛兵との攻防ですでに2、3名の近衛兵を殺害、王妃は生命の危機にさらされていた。こうした緊迫の状況下でラ・ファイエットに付き添われてバルコニーに出た国王は、群衆から「国王万歳！」ついで、「国王をパリへ！」の叫びを浴びる。ついでラ・ファイエットは王妃をバルコニーに誘

17) *Ibid.*, pp. 173-175 (99-100ページ).

18) Perroud (1959), pp. 57-58 (41ページ).

い、このラ・ファイエットの機転によってようやく王妃への群衆の怒りは緩んだ。

以上から本節を小括しよう。バスチーユ攻撃が先に起こり、ヴェルサイユ行進が後に起こったのであり、その間に3ヶ月弱の時間差がある。この間、女たちは社会が大きく地殻変動する状況変化をじっくり観察し、その変化が不可逆的であることを直感的につかみ取った。その後にはじめて女性たちは自ら行動したと捉えることができるだろう。女たちは男たちのように暴力への沸点が低くない。女性たちも武装し、大砲さえ連ねてヴェルサイユに向かい、国王の権力に対し暴力でもって要求を突きつける。しかし、言葉こそ過激だが、残虐行為を行うのはほとんど女たちではない。食料確保の目的を達した帰りには、女たちは武器を木の枝や木の葉で隠し、あるいは飾っている。彼女たちがそうしたのは、ヴェルサイユ行進の行きと帰りとは、彼女たちの暴力・武器へのスタンスがかなり違ったものになっていたからではないか。女たちの暴力は家族の「飢え」から生命を守る自己防御的な暴力行使であったと言えるだろう。

3-2 現代アメリカのDVと暴力の沸点

前節で筆者は、女性の暴力への沸点は男性に比べ低くないと断定的に記した。そうした「断定」に対してなぜそのように言えるのかという疑問が予想される。そこで、本節と次節で暴力の沸点について2つの方向から考えてみたい。

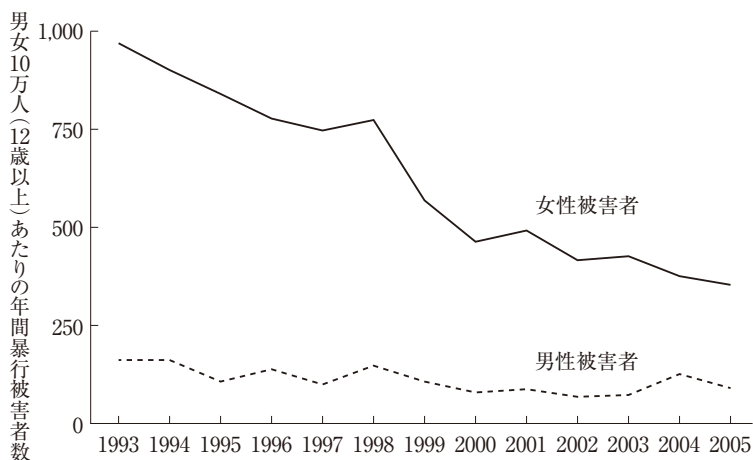
本節では、現代アメリカのドメスティック・バイオレンスをめぐる状況、問題を取り上げ、現代アメリカの認知科学者・心理学者のS. ピンカーが『暴力の人類史』の中で提示した、米国司法統計局のデータに基づくDVに関する2つの図を組上に載せることにする¹⁹⁾。

まず図3-1は、1993年から2005年までの比較的短期間での「アメリカにおける親密なパートナーによる暴行」の、男女10万人あたりの年間被害者数の推移を示した図である。図3-1によると、1993年に1000人ほどいた女性被害者は徐々に減少し、なかでも1998年から2000年にかけて急速に数を減らし、2005年には1993年の半数の500人をかなり下回る数となっている。他方、男性被害者数はどうかと言えば、1993年に200人を下回っていた被害者数は2005年までの十数年で大きな増減はなくほぼ横ばいである。

1993-2005年と言えば、家庭を一步外に出た公領域では許されざる暴力、犯罪であっても、親密空間、私領域では、夫や男性パートナーが気に入らない妻や女性パートナーに暴力を振るうことは許されるというそれまでの意識・習俗のダブルスタンダードがフェミニズムの異議申し立てによって非とされ、DVが許されざる犯罪であることが認知されるようになった時期に当たる。DVの女性被害者(男性加害者)の半減という顕著な変化は、ピンカーの説

19) Pinker (2011).

図 3-1 アメリカにおける親密なパートナーによる暴行 (1993~2005年)



原典：米国司法統計局，2010年。

出所：Pinker (2011), p. 411 (下67ページ)。

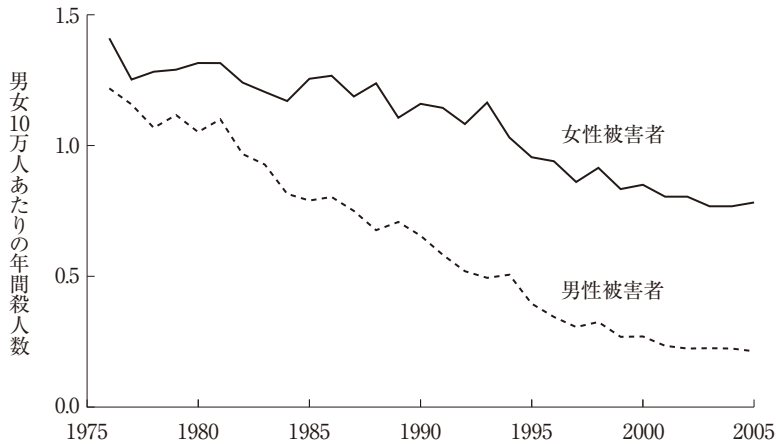
明にもあるように、こうした「DV = 犯罪」という認識が徐々に社会に浸透し、政府による法制化や民間団体の活発な支援活動などが展開されたことの結果である。他方、男性被害者（女性加害者）数は、上述の通り、93年時点で女性被害者（男性加害者）の5分の1程度だった低い数値に大きな変化は見られず、その数値は十数年間、ほぼ横ばいである。

ここまでをまとめると、親密なパートナー間の男性側からの暴力行使は、近年のフェミニズムの活動による社会の変化という「外圧」によって抑制、低減されてきたが、元々低かった女性側の暴力行使の頻度はほとんど変わっていない。そして親密なパートナー間の暴行被害者数には、男女でなお大きな開き（女性被害者数>男性被害者数）があることが見て取れる。

それでは、殺人に至る、より深刻な暴力行使はどうか。図3-2は1976年-2005年の30年間という図3-1よりやや長いスパンでの、男女10万人あたりの年間DV殺人数の推移を示している。図3-2からはこの30年で、女性、男性ともにパートナー間の殺人が大幅に減少したこと、とりわけ女性被害者に比べ男性被害者が6分の1に大きく減少したことが見て取れる。ピンカーはこの点に触れて、「フェミニズムは男性にとって非常に有益だった」と述べ、「女性用シェルターと接近禁止命令の出現」により、女性がパートナーを殺さずに済むことになったと指摘している²⁰⁾。ピンカーのこの指摘は的確だが、私たちは、1976、77年の男女の被害者数の隔たりの小ささに着目する。DVが許されざる暴力であるとの認識がまだ十分

20) *Ibid.*, p. 412 (下68ページ)。

図3-2 アメリカにおける親密なパートナー同士の殺人(1976~2005年)



原典：米国司法統計局，2011年。および以下での修正。Sourcebook of Criminal Justice Statistics Online (<http://www.albany.edu/sourcebook/csv/t31312005.csv>)。人口数は米国国勢調査より。

出所：Pinker (2011), p. 411 (下67ページ)。

に形成されていなかった1976、77年当時、男性より女性が殺される割合は高いが、この30年の中で、その時期は男女の殺人数の差が最も小さい。男性パートナーが女性パートナーを殺す割合と女性パートナーが男性パートナーを殺す割合との差が一番小さく、それ以降は差がより大きくなっているのである。親密圏で男性が気に入らない女性に暴力を振るうことが現在より大目に見られていた当時、殺人に至るような暴力を振るう男性が、女性を死亡させる事例が多い一方、生命の危機的な状態に置かれた女性が、男性の暴力から自分や子供の身を守るために自衛的、防衛的に男性を殺すことも相当程度、発生した、と考えられる。家の中に銃がある銃社会アメリカの現実を反映して、男女の体力差が銃の使用によって乗り越えられ、攻撃する男性パートナーに対して極限状態に至ると女性パートナーは防衛的に暴力で反撃する、と推測されるのである。

要するに、妻(女性パートナー)の殺人は、多くの場合、生命の危機にさらされた際のギリギリの自己防衛、正当防衛であって、DV夫(男性パートナー)のように、攻撃的な殺人とはなりにくいと考えられる。76、77年の時期、男女の殺人数こそ接近しているが、男女の暴力の性質まで接近しているわけではない。男性パートナーを殺さなければならないような場、状況に留まらなくて済み、危険を回避する他の場や状況下に身を置くことができるなら、女性パートナーは男性パートナー殺しに至ることはきわめて少ないと考えられる。

以上をまとめると、現代アメリカのDVに関する2つの図から、私たちは男女の暴力の沸点、暴力行使の頻度の違いを見て取ることができるし、さらに暴力の意味、特徴を押し測

ることもできるだろう。統計的に、男性の方が女性に比べて暴力行動を起こしやすい、つまり暴力の沸点が低い。男性は「外圧」によって暴力行使を抑制されつつあるものの、男女の開きはなお大きい。女性も暴力を振るうことはあるし、子供や自身の命を守るために殺人に及ぶこともあるが、相手を死に至らしめるような重大な暴力行使は状況が許せば、極力回避しようとする傾向がある。そして、男女間に、暴力に対する攻撃的／防御的な、あるいは能動的／受動的な態度の違いのあることが推測されよう。

ところで、1789年の民衆の直接行動における男女の暴力の特徴を明らかにするために、現代アメリカのDVにおけるそれを参照することは適切なのかという疑念が起るかもしれない。時空（18世紀と20・21世紀/仏米）の違いも問題だし、とりわけ、一方が家庭外の公領域での暴力行使であるのに対し、他方が私的空間、親密空間での暴力行使である点も問題ではないかと。これらの事象を同列に扱うのはいかがなものかという疑念、疑問である。筆者はこうした疑問に対して、公私の領域を分ける発想は、18世紀の民衆世界と20世紀後半の第二波フェミニズムの告発との間に横たわる19-20世紀的な近代ブルジョア規範に他ならないと応答する。

歴史を振り返れば、1960年代末から1970年代にかけて叫ばれた第二波フェミニズムのローガンは周知のように「個人的なことは政治的なことである」であった。こうした告発は、仕事と生活の混交、未分離状態にあった前近代の世界を近代化、工業化を推し進めることによって、生産と消費の場を分離し、職住分離を加速化させた近代ブルジョア社会-国家のあり方に差し向けられたものだった。簡単にその点をおさらいすれば、近代化によって変容させられたのはとりわけブルジョア女性であり、彼女たちは完全に家庭の外部にある仕事から切り離され、資産、財産を握る夫（父）を主人とする私領域=家庭に閉じ込められた。仕事と家庭の分離は公私の領域の峻別を促した。近代ブルジョア社会の状況は、たとえばJ. S. ミルが『女性の隷従』（1869）の中で批判した、妻（娘）を無権利状態に置く夫（父）の絶大な支配権を想起するとよいだろう²¹⁾。ミルは男性に対する法律上の従属、家庭内の専制主義から女性を解放しないでいることは、女性が損害を被るばかりか、「人類の進歩発達にたいする重大な障害物の一つ」²²⁾であると捉え、「結婚こそ、イギリスの法律におけるただ一つの現実的奴隷制度である」²³⁾と言い切っている。『女性の隷従』が著された当時、DVという概念は存在しなかったが、ミルは夫の妻に対する暴力を次のように記している。

21) Mill(1869). 周知のように岩波文庫の邦題は『女性の解放』となっている。

22) *Ibid.*, p. 1 (36ページ).

23) *Ibid.*, p. 147 (158ページ).

「他の方面で攻勢にできれば反撃をうけるためにそういう点では法律的にいて悪人となるまでのことはしないが、その不幸な妻にたいしてはつねに過度の暴力行為をくりかえしているものなんと多いことであろうか。そのあわれな妻のみが、すくなくとも大人のなかでは彼女ただ一人が、夫の蛮行に抵抗することも逃げかくれすることもできないのである。また、妻は自分にたいして過度に依存しているという考えは、彼等のいやしい野蛮性を挑発する、(中略)すなわち、自分のすきなように使ってよい私有物として法律が彼女をあたえたのだと。だから、他人にたいしては思いやりが必要だけれども、彼女にはその必要は全然ないと。最近にいたるまで、法律は、このように言語道断な家庭内の圧制を罰せずに放置しておいた、(後略)」²⁴⁾。

ミルの批判から100年後、第二波フェミニズムの起こった時、妻(女性パートナー)の法的無権利状態はすでに改められ女性参政権は獲得され女性の労働市場への参入も進み始めていたが、法律的な権利状態は改まっても、ミルが描写したような習俗や人々の意識/無意識の力はなお続いており、公私のダブルスタンダードは残存したままだったのである。

それに対して、18世紀末のフランスの民衆世界は、近代ブルジョア社会の形成以前にあって、なお公私の峻別されざる、職位の未分離状態にあった。ヴェルサイユ行進の女たちは、国王、宮廷の政治、統治を自分たちの生活世界に引き寄せて、パン屋の親方とその女房の問題、女房に操られる気弱な親方の問題と見立てて判断した。こうした見立ては、民衆の女たちの多くが、高い教養を身に付け、文人たちと対等に語り合えるサロンの女主人とは異なり、文字も読めず日々の生業に忙しい人々だったことともちろん無縁ではないけれども、公私が峻別される以前の民衆世界から事態の核心を捉ええた見立てであったように思われる。それゆえ、現代アメリカのDVを参照点として、フランス革命期の男女の暴力の沸点、暴力行使の中身、質を検討することは、一見唐突に思えるかもしれないが、近代ブルジョア社会をはさむその前後で、公私の領域に通底、連続する暴力のあり方を考察する有効な作業ということになる。

3-3 ルソー的視座からの暴力の捉え直し

本節ではまず、ルソーの人間観を特徴づける性的差異論から男女の暴力を捉え直すために、その性的差異論が展開されているテキストを引用する。

「(前略)女の理性は実践的な理性で、それは、ある既知の目的を達成する手段をみいだ

24) *Ibid.*, pp. 63-64 (89ページ).

させるにはきわめて有能だが、目的そのものをみいださせない。男女の相互関係は驚嘆すべきものだ。その関係から一個の道徳的人格が生じ、女性はその目となり、男性はその腕となるのだが、しかし、両者は相互的な依存状態におかれ、女性を見る必要のあるものを男性から教えられ、男性はなすべきことを女性から教えられる（後略）²⁵⁾。

上掲の現代アメリカのDVに関する図を改めて分析しよう。2つの図の男女の数値の開きは、男性の暴力の沸点の低さを示していたが、ルソーの性的差異論からは、これを男性の理性の誤りやすさを示すものと捉えることができる。女性パートナーに暴力を振るう男性パートナーは、相手の感情や周囲のさまざまな事情、状況に気づきにくく、暴力を振るう自己の感情、情念に突き動かされその力に左右された理性によって、自身の暴力を合理化しDVに及ぶ。相手の感情を察知する感受性に乏しく周囲がよく見えないDV男の理性は、彼の悪しき感情、情念と作用し合い、ほとんど逡巡することなく暴力行為に至ると考えられる。DV男にとって暴行や殺人は「自分のしたいこと」を実行に移した結果ということになる。

ところで、ルソーは自分にとって意味ある「目的」に集中し、その「目的」をとことん追求し、事物の根源にまで遡る力を男性に認めているが、同時に、ルソーはその「目的」が誤ることがないとは決して考えず、むしろ誤った「目的」を追求する男性の独善の弊害を指摘した。これを拙稿で筆者は、「デカルト型人間＝男性」の弱点、欠点と表現し整理した²⁶⁾。要するに、DV男の暴力への集中は、こうした悪しき実例を示すものと言えよう。

それでは、女性のDVへのスタンスはどうか。女性の暴力の沸点の高さ、暴力の回避はルソー的視座からどのように捉えられるのか。その理解のためには、ルソー独自の自由の観念を把握しておくことが必要となる。最晩年に自身の心境を吐露し絶筆ともなった作品『孤獨な散歩者の夢想』（第六の散歩）の中につづられた自由観を以下に引用する。

「自分の意志と反対のことをしなければならぬ場合には、どんなことになってもわたしは実行しない。だからといって自分の意志どおりにもしない。わたしは弱い人間だからだ。わたしは行動を差し控える。わたしの弱気はすべて行動にたいする弱気で、わたしの力はすべて消極的にはたらくからだ。そしてわたしの過ちはすべてなおざりにすることであり、悪いことをすることである場合はめったにない。わたしは、人間の自由というものはその欲するところを行なうことにあるなどと考えたことは決してない。それは欲しないことは決して行なわないことにあると考えていたし、それこそわたしがも

25) Rousseau (1969), p. 720 (下60-61ページ)。

26) 鳴子 (2017a) および同 (2017b) 特に360-367ページ。

めてやまなかった自由、しばしばまもりとおした自由なのであり、また、なによりもそのために同時代人を憤慨させることになったのだ」(傍点は引用者)²⁷⁾。

男性ルソーの中の女性性の強さが端的に表れているテキストである。拙稿で「ルソー型人間=女性」と表現し整理された女性は、他者(相手)の感情、周囲のさまざまな事情、状態を感じ取る感受性に恵まれ、意識してそうするのではなく、好むと好まざるとにかかわらず、それらを感じてしまう。他者(相手)の感情を感じ取る力が強いということは、相手を生身の人間として感じ、たとえ相手が憎むべき存在だったとしても、残虐な行為を加えたり、殺したりすることは、ほとんどの場合、女性にとってしたくないことである。残虐行為や殺人の回避は、女性にとってしたくないことをしないことと言えるだろう。以上から、女性の暴力の回避は、「ルソー型人間=女性」の自由の行使と捉えることができるだろう。

それでは、本稿の分析対象である89年の民衆の暴力を伴う直接行動はどう捉えられるだろうか。上に引用したテキストでルソーが論じているのは一組の夫婦(男女)の差異性と人格の陶冶、完成についてである。しかし89年の直接行動は、家族内の一組の夫婦(男女)に留まらず、家族の外の公的領域で起こされた男性と女性の集団行動であった。そこにある明らかな位相の違いに留意しつつテキストに基づいて考えてゆこう。まず、一組の夫婦(男女)間で、腕である夫は目である妻からなすべきことを教えられ、目である妻は夫から見るべきものを教えられる必要があるとは、どういう意味か解きほぐしてゆく。

夫婦が補い合っことに当たらなければならないと考えられているのは、夫も妻も不完全な存在であるからである。この点がルソーの性的差異論の前提にあるので、夫が妻からなすべきことを教えられると言っても、それは妻が夫になすべきことはこうである、と教えるという意味ではないだろう。もしそれが妻にできるのなら、妻は独立した完全な存在ということになるだろうからである。ルソーの言わんとしていることはそうではなくて、妻が高感度のアンテナでキャッチした人々の感情や周囲の状況を妻の口から聞いて、その妻の言葉から夫自身が気づかなかったこと、察知しえなかつたことを学び取って、独りよがりの判断ではなくより良い判断を下すことが可能になるという意味だろう。他方、妻が夫から見るべきものを教えられるということも、夫が妻にこれこそ見るべきものだとして直接教えるということではなく、妻は主に夫の行動から(夫は言葉が少ないから)、常日頃見ている周囲の雑多な事象を、ただ見ているのではなく、物事に軽重をつけて、多くの事象の中から特に注意して見る、意識的に見る事柄を学び取るという意味であろう。こうして夫婦が相互に補い合うことで夫婦が一人前の人格となって道徳的に正しい判断、行動が可能になるとされた。しか

27) Rousseau (1959), p. 1059 (106ページ).

も、公私の領域を行き来し、公的な領域で活動するのは夫のみで、妻は家族のもとに留まって、そこから夫に働きかけ続けるものとされた。

しかし繰り返しになるが、1789年の歴史的現実、ルソーの説く男女一組の夫婦の枠を飛び出て、男たちのみならず、女たちも集団となって公的領域に登場する。専制権力と対峙し、その支配を振りほどこうとしたのは、まずバスチーユに結集した男たちの集団だった。暴力行使をできるだけ回避しようとする女たちはまだ動かない。暴力の沸点の高い女たちが立ち上がるのは、暴力回避が困難で、座しているのが限界に達した場合に限られる。バスチーユ攻撃から3ヵ月弱たっても、家族は飢えている。冬を前にしてパリのパンの欠乏は激しくなり、このままでは飢え死にしかねない。パリの女たちはバスチーユを陥落させた男たちの行動とその後のパリの状況変化から自ら学んだ。飢えは、家族と女たちの限られた生活圏に座していても解決しない。この困難な状況を打破するにはヴェルサイユに住む国王を動かさねばならない。王から有効な施策を引き出さなくてはいけない。家族の生存の危機という限界状況に立ち至った女たちは、もはや夫に自分の思いを伝え、託して家族のもとに留まるのではなく、自身が直接行動に出た。

これをルソーのテキストにそって捉え直してみると、先に能動的な男性が軛を振りほどいた後、3ヵ月弱の後、女たちも服従から転じて軛を振りほどく行動に出た。つまり、女たちも遅れて受動から能動に転化した、と捉えることができる。この時間差は、人間を差異あるものと見なすルソー的な観点からすると、男性と女性の性的差異に起因するものと捉え返すことができよう。

ところで、ルソーにとって人間の差異性の中で性的差異はきわめて重要なものであった。ルソーは「世の中というものが女性の読む書物だ」²⁸⁾と語る。男性は事物の根源にまで遡って考えることのできる存在だとし、女性の教科書は世間であるとするルソーに対して、女性蔑視的であるとの反駁は必至である。しかし、ルソーをこのように断罪するだけでは片手落ちであろう。世間を教科書とすることに、マイナス面だけではなくプラスの側面もあるのではなかろうか。言い換えれば、女たちは男たちより服従に耐えやすく、男たちほど早く行動を起こしにくい。しかしそうした女たちが、書き換えられた新しい教科書を読み取って、男たちとは異なる女たち自身の流儀で男たちに続いたのである。

ヴェルサイユ行進は、先に能動化した男性の集団行動から見べきものを学び取った女たちが、受動から能動へ転じて実現した直接行動だった。行動する夫に対して、家族の中に留まって家族内から働きかけ、間接的に公的領域に影響を及ぼすのではなく、女たち自身が直接、狭い生活圏を飛び出て、公的領域で行動したことの意味はきわめて大きい。夫婦一組で

28) Rousseau, (1969), p. 737 (下89ページ).

の人格的完成の枠組みを超えて、男性集団、女性集団が作用し合う公共空間が出現したからである。

4. 結びにかえて

親密空間での暴力(DV)の現場では、女性の暴力回避はより良い選択である。DV夫(男性パートナー)の暴力から身を守るためにやむを得ぬ暴力行使に追い込まれるより、逃げられるならどこまでも逃げればよいし、修復不能な関係であるのなら、そうした関係そのものを解消するのは賢明な行為でもあろう。しかし対峙しているのが専制国家の暴力の場合はどうだろうか。自身や家族の自己保存を脅かす困難に直面した時、女性が暴力回避を続けることは、いつでもより良い選択だろうか。また、家族のような親密空間であれば関係解消もできるが、国家の場合、どこまでも逃げおおせることができるだろうか。

ヴェルサイユ行進は、バスチーユ攻撃とそれに続く不可逆的なパリの状況変化から見るべきことを学び取った女性たちが連帯して、なすべきことを男性たちに伝えて彼らに行動を促すのではなく、なすべきことを彼女たち自身で行った直接行動であった。10月5日の女性たちに逡巡はなく、むしろ男性たち(国民衛兵ら)は直ちに行動に移れず、女性たちの後追いになった。なぜ女たちのヴェルサイユ行進は実現したのか。女たちは家族を飢えから守る自己保存のための暴力回避が困難な、待ったなしの行動が必要と考えたからであり、家族の生命を繋ぐ食料確保はもはや男たちに任せておけなかったからであろう。そしてその時、逆に女たちのヴェルサイユ行進から、男たちは自身のなすべきことを教えられたのである。

ところで、女たちのヴェルサイユ行進が可能となった条件の中の1つに、パリ-ヴェルサイユ間の距離があるように思われる。20kmに満たない距離は、天候その他の条件がそろえば、一日で徒歩で往復できるギリギリの距離だろう。これが、たとえばパリからはるかに離れた国境の町など、より遠い距離であったなら、女たちは行動に移れなかったかもしれない。ヴェルサイユは、日常的には女たちの生活圏の外の地であったが、家族を残して行ってゆけない距離ではなかった。女性たちが連帯したこの女性集団は、パリの生活圏ごとヴェルサイユに集団移動したと言ってもよいだろう。その結果、女性たちは国王一家をパリに連れ戻し、以後、国王と議会を民衆監視の下に置き、八月の法令を裁可させることに成功する。これは国王の意志ではなく女性たちの圧力による強制的な遷都であった。

フランス革命の引き金を引いたバスチーユ攻撃に比べればヴェルサイユ行進はフランス革命史でそれほど注視されてこなかった。確かにバスチーユ攻撃なくしてヴェルサイユ行進はなかったかもしれないが、専制権力の振りほどきの一部の者の蜂起に留まっているのか、それとも通常、暴力を極力回避しようとする者まで立ち上がる全体的状況、蜂起に至っているのかは、重要なポイントである。仏革命史において男性に続く女性の能動化の意味はきわめ

て大きい。さらにフランス革命を超えて人類史を展望しても、女性の連帯、女性の能動化が18世紀末のバリで起こった意味は決して小さなものではなからう。

筆者は、拙稿「〈暴力-国家-女性〉とルソーのアソシアシオン論」で21世紀初頭の西アフリカの国リベリアで、長く続く内戦を終結させるために、キリスト教とイスラームの垣根を超えて女性たちが展開した非暴力座り込み運動に注目した²⁹⁾。長く内戦に苦しめられ逃げまどっていた女性たちが、ついに受動から能動に転じて、利権獲得闘争に明け暮れて一向に前に進まない男たちの和平交渉を妥結させたこと、ついで戦後の平和構築にも大きな役割を果たしたことは記憶に新しい。

ヴェルサイユ行進と座り込み運動という2つの直接行動には、18世紀末と21世紀初頭、フランスとリベリアという時空の隔たり、専制権力に対する暴力を伴う直接行動と内戦終結のための非暴力直接行動という違いはあるが、受動から能動に転じた女性の集団行動が、危機の状況を転換させる大きな力になったことは共通している。フランス革命初期における暴力とジェンダーの関係を分析した本稿は、フランス革命における暴力と道徳の関係を追究する論考と繋がることを予告してひとまず筆を措く。

付記 本稿は、中央大学社会科学研究所シンポジウム（第27回中央大学学術シンポジウム「理論研究」チーム主催、駿河台記念館、2018.2.3）での報告「ジェンダー視点から見たフランス革命—暴力と道徳の関係をめぐって—」を基に、報告の前半部分を拡充させて論文化したものである。なお、本稿は、平成27年度文部科学省科学研究費助成事業（基盤研究(C)「ルソーのアソシエーション論から女性の能動化と戦争を阻止する国家の創出を探究する」課題番号15K03292、研究代表者：鳴子博子）による研究成果の一部である。

参考文献

- 柴田三千雄（1988）『パリのフランス革命』（歴史学選書9）東京大学出版会。
- 鳴子博子（2015）「〈暴力-国家-女性〉とルソーのアソシアシオン論」（『中央大学経済研究所年報』46）。
- （2017a）「ルソーのリプロダクション論と18世紀—授乳と戦争—」（『経済学論纂』（中央大学経済学研究会）57-5・6）。
- （2017b）「ジェンダー視点から見たルソーの戦争論—ルソー型国家は膨張する国家なのか—」（『法学新報』（中央大学法学会）124-1・2）。
- 本田喜代治（1973）『フランス革命史』法政大学出版局。
- Decaux, Alain (1972), *Histoire des Françaises, II La révolte*, Paris, Perrin（渡辺高明訳（1980）『フランス女性の歴史3—革命下の女たち—』大修館書店）。
- Godechot, Jacques (1988), *La Révolution française, Chronologie commentée 1787-1799*, Perrin（瓜生洋一・新倉修・長谷川光一・山崎耕一・横山謙一訳（1989）『フランス革命年代記』日本評論社）。
- Michelet, Jules (1952), *Histoire de la Révolution française*, édition établie et commentée par Gérard

29) 鳴子（2015）、337-339ページ。

- Walter, Bibliothèque de la Pléiade, 2 tomes, Gallimard (桑原武夫・多田道太郎・樋口謹一訳 (1968)『フランス革命史』(世界の名著37)中央評論社).
- Mill, John Stuart (1869), *The Subjection of Women*, Appleton, New York (大内兵衛・大内節子訳 (1957)『女性の解放』岩波文庫).
- Pernoud, Georges, Flaissier, Sabine (1959) *La Révolution : Il y a toujours un reporter*, René Julliard, Paris (河野鶴代訳 (1989)『フランス革命の目撃者たち』白水社).
- Pinker, Steven (2011), *The Better Angels of Our Nature : Why Violence Has Declined*, Viking Penguin (幾島幸子, 塩原通緒訳 (2015)『暴力の人類史』上下, 青土社).
- Rousseau, J.-J. (1959), *Les Rêveries du Promeneur solitaire*, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, Bibliothèque de la Pléiade I, Paris, Gallimard (今野一雄訳 (1960)『孤独な散歩者の夢想』岩波文庫).
- (1964), *Du Contrat social*, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, Bibliothèque de la Pléiade III, Paris, Gallimard (桑原武夫・前川貞次郎訳 (1954)『社会約論』岩波文庫).
- (1969), *Émile ou de l'éducation*, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, Bibliothèque de la Pléiade IV, Paris, Gallimard (今野一雄訳 (2007, 改版)『エミール』上中下, 岩波文庫).
- Soboul, Albert (1951), *La Révolution française 1789-1799*, Éditions sociales, Paris (小場瀬卓三・渡辺淳訳 (1953)『フランス革命』上下, 岩波新書).